

各 位

2026年2月26日  
株式会社インプレス

相続・贈与の基礎知識から、知らないと損する節税術までわかりやすく解説！  
『いちからわかる！相続・贈与 2026年最新版』を2月26日に発売

インプレスグループでIT関連メディア事業を展開する株式会社インプレス（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：高橋隆志）は、複雑で難しい相続・贈与の基本と節税対策を解説したムック『いちからわかる！相続・贈与 2026年最新版』を2026年2月26日（木）に発売いたします。



■大相続時代到来！相続問題は「普通の家」も直面する

団塊世代が後期高齢者になり、相続件数が急増し相続手続きや資産整理が社会問題化する「大相続時代」が到来したと言われていています。さらに、インフレ局面が続き相続財産の評価額は、株式などの有価証券が約172%、土地が約129%、家屋が約135%と5年前に比べて急騰しています。

「うちは財産が多くない」と思っている、想像以上に相続財産の価値が上がって、相続税の対象になってしまうことも。相続税は富裕層のものと思っていた「普通の家」も、人ごとではなくなってきているのです。

しかし、相続や贈与は制度が複雑で、税制改正によるルール変更もあるなど、いざ知りたいと思っても初心者には難しく感じるテーマです。本誌では、「相続」「贈与」に分けて、被相続人が存命中にやっておくべき「相続対策・贈与」から、相続発生後に待ち受ける「遺産分割・手続き」まで、わかりやすく解説します。

■イラストや図解が豊富でわかりやすい！

本誌では、複雑な制度内容をイラストや図解を用いてやさしく解説しています。また、1テーマにつき解説と図解が見開きで完結する構成なので、要点を簡潔に理解することができます。

「相続」「贈与」をそれぞれ「基本」と「節税対策」でまとめているので、漠然とした不安を払拭できる基礎知識から、事前に対策しておきたいお得な節税テクニックまで順を追って学べます。相続では「相続の手続き」という章もあり、実際に相続が発生した際にも慌てずに対応できます。「お悩み相談室」で

は、実際のトラブル事例を紹介しながらポイントを解説しています。

さらに、ダウンロード特典として財産などを書き出せる「遺産相続ノート」、巻末特集では「遺言書・財産目録の書き方」を掲載しているので、被相続人と相続人が一緒に相続について考えられる内容になっています。

■本誌は以下のような方におすすめです

- ・遺産相続で損、失敗したくない人
- ・相続・贈与の基本を知りたい人
- ・相続・贈与の節税テクニックを知りたい人
- ・遺産相続で揉めたくない人
- ・少しでも多く遺族に資産を残したい被相続人

■誌面イメージ

**お悩み 1 1 物価高は相続対策にも関係する？**

**ポイント**

- ・都市部をはじめ、全国でマンション価格や地価が高騰
- ・株式相場が好調なことで、株値など有価証券の価値が上昇
- ・「非課税だった普通の家庭」が課税対象になるケースが増加

●土地、家屋、有価証券の相続財産の金額の推移

●相続人1人当たりの相続税額の推移

●基礎控除を上回りそうなきときは...

**生前贈与** → 相続税控除枠(P108参照)  
 → 住宅購入費、教育・子育て資金の贈与 (P112、P114参照)

**生命保険金の活用** → 500万円×法定相続人の数(2)が基礎控除に(P58参照)

「遺産の価値が上昇中」  
 近年のインフレで、土地や家屋、株など有価証券の価値が押し上げられ、過去6年間で相続税の半額は1億2千万円を超えている。有価証券は1.7%も増え、相続税額も相続人1人当たり1.4%増えている。税控除も、基礎控除内には収まるが、超えてしまった、ということになりかねません。まずは本誌P108～114を参考に、相続対策がどれくらいあるかを解説してみよう。

「基礎控除を超過しよう、生前贈与/死亡保険金/非課税枠の活用」の対策が、P108～114を参考にしよう。相続税の生半可な準備は、おくと安心です。

巻頭特集 ①

大相続時代のよくある疑問をすっきり解決!

## 相続・贈与のお悩み最前線

団塊世代が後期高齢者となり、大相続時代に突入したと言われています。さらに、物価高や不動産価格の上昇といったインフレも相続に大きく影響します。ここではよくあるお悩みを解説します。

「社会状況により変わる相続・贈与の常識」  
 相続にかかる税金は基礎控除が300万円(600万円)で、法定相続人の数(2)がこれに取まっていれば、相続税の課税対象にはなりません。そのため、中にはそれ以外の人も相続税は多額の課税対象となる人も多いため、相続税のインフレで、以前から相続税を支払わなくてよくなった人も、支払う必要が生じている可能性があります。つまり、相続の常識が変わってきているのです。

そのほか、社会の急激な変化も相続に大きく影響する「インフレ」も考慮する必要があります。ここでご紹介した内容を、今から対策を講じておきましょう。

巻頭では、相続・贈与の最新情報を解説。

**相続税の目的**

- 不労所得への課税**  
相続税とは誰かの手で得た収入から、働いて得たお金のほか、お金のほか、不動産所得を他人は当然の権利とするべきという考え方に基づく。
- 富の再分配**  
相続税がなければ、富裕層が代々を蓄積し、富の集中が拡大し続ける。富の再分配のために、富を公正にするという考え方に基づく。
- 所得税の補完機能**  
所得税の補完機能とは、事業所得や給与所得、営業所得、金銭的所得など、所得の種類によって税率が異なる。相続税は、所得の種類に関わらず、一律に課税される。富の再分配と、所得の補完機能を実現するために、相続税は必要である。

**基礎控除以下なら相続税はかからない**

**基礎控除 = 3000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)**

- 法定相続人が1人  
 相続税を納付  
 3000万円 + 600万円 = 3600万円 < 4000万円
- 法定相続人が2人  
 相続税なし  
 3000万円 + (600万円 × 2) = 4200万円 > 4000万円
- 法定相続人が3人  
 相続税なし  
 3000万円 + (600万円 × 3) = 4800万円 > 4000万円

Part 1-1  
**相続の基本**

**相続税の基本を押さえる**

**まずは相続税がどのような税金が知ろう**

相続税は現金や不動産、株、債権などの財産を相続し、受け継ぐときに課税される税金です。また、日本では相続税は、相続税の額が大きいほど税率が高くなる累進課税が採用されています。これは、何れも家族の経済状況を縮小するのと同じく、そうし得るのを防ぎ、所得が公平に分配されることを目指しています。

相続税がかかるのは、**相続税の課税対象となる財産**が、**基礎控除**を超えているときです。基礎控除は、3000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)です。法定相続人が1人の場合は、3000万円 + 600万円 = 3600万円です。法定相続人が2人の場合は、3000万円 + (600万円 × 2) = 4200万円です。法定相続人が3人の場合は、3000万円 + (600万円 × 3) = 4800万円です。基礎控除を超えれば、相続税がかかります。

相続税は現金や不動産、株、債権などの財産を相続し、受け継ぐときに課税される税金です。また、日本では相続税は、相続税の額が大きいほど税率が高くなる累進課税が採用されています。これは、何れも家族の経済状況を縮小するのと同じく、そうし得るのを防ぎ、所得が公平に分配されることを目指しています。

右ページに解説、左ページに図解の見開き構成で、知りたいことが簡潔にわかる。

## 書き込み式 遺産相続ノート

いざというときに備え、自身の財産について整理するためのノートです。  
記入日を忘れずに書き、変更があった場合は忘れずに書き直してください。  
大事な情報が載っているので保管場所には注意しましょう。

あなたの基本情報		記入日	年	月	日
ふりがな		生年月日			
氏名			年	月	日
住所	〒				
本籍地		電話/FAX			
携帯電話		メールアドレス			
勤務先	会社名				
	住所 〒		電話( )	-	

  

引越し等の記録		
	住所	備考 ※住んだ期間など
出生地		
住所1		
住所2		
住所3		

  

身分証明書類		
身分証明書類	記号・番号	保管場所
健康保険証		
介護保険証		
年金手帳		
マイナンバーカード		
運転免許証		

ダウンロード特典は、相続に必要な基本情報をまとめて書ける「遺産相続ノート」。画像の他に財産目録や資産のある金融機関などが書き込める。

### ■Amazon 限定「相続発生後の手続き予定表」(購入後メールでデータ特典送信)

Amazon 購入者限定で、日付が書き込める「相続発生後の手続き予定表」のデータをダウンロードで提供いたします。相続発生後にやらなければいけない沢山の手続きと、それぞれの期限を1枚のシートにまとめることで手続き忘れ防止に活用できます。2026年6月19日(金)までの購入が対象で、ダウンロード期限は2026年9月17日(木)まで。

### ■本誌の構成

〈巻頭特集〉

相続・贈与のお悩み最前線

贈与の新ルール

相続・贈与の新トレンド

相続までのタイムスケジュール

贈与方法検討チャート

Part 1 相続の基本

Part 2 相続の節税対策

Part 3 相続の手続き

Part 4 贈与の基本

Part 5 贈与の節税対策

〈巻末特集〉

トラブルを防ぐための遺言書・財産目録の書き方

相続で迷ったら…専門家に相談する場合のポイント

## ■書誌情報



書名：いちからわかる！ 相続・贈与 2026年最新版

監修：五十嵐明彦

発売日：2026年2月26日（木）

ページ数：128 ページ

サイズ：A4 変型判

定価：1,100 円（本体 1,000 円＋税 10%）

電子版価格：1,100 円（本体 1,000 円＋税 10%）※インプレス直販価格

ISBN：978-4-295-02397-5

◇Amazon の書籍情報ページ：

<https://www.amazon.co.jp/dp/4295023973/>

◇インプレスの書籍情報ページ：

<https://book.impress.co.jp/books/1125102087>

## ■著者プロフィール

五十嵐明彦（いがらしあきひこ）

公認会計士・税理士・社会保険労務士

明治大学商学部3年在学時に公認会計士試験に合格。その後、監査法人トーマツ（現・有限責任監査法人トーマツ）に勤務し、国内企業の監査に携わる。2001年には、明治大学特別招聘教授に。

現在は、税理士法人タックス・アイズの代表社員として相続税などの資産税業務など税務業務を中心に幅広い仕事を行う。

著書に『子どもに迷惑かけたくなければ相続の準備は自分でしなさい』（ディスカヴァー・トゥエンティワン）などがある。

以上

### 【株式会社インプレス】 <https://www.impress.co.jp/>

シリーズ累計 8,000 万部突破のパソコン解説書「できる」シリーズ、「デジタルカメラマガジン」等の定期雑誌、IT 関連の専門メディアとして国内最大級のアクセスを誇るデジタル総合ニュースサービス「Impress Watch シリーズ」等のコンシューマ向けメディア、「IT Leaders」をはじめとする企業向け IT 関連メディアなどを総合的に展開・運営する事業会社です。IT 関連出版メディア事業、およびデジタルメディア&サービス事業を幅広く展開しています。

### 【インプレスグループ】 <https://www.impressholdings.com/>

株式会社インプレスホールディングス（本社：東京都千代田区、代表取締役：塚本由紀）を持株会社とするメディアグループ。「IT」「音楽」「デザイン」「山岳・自然」「航空・鉄道」「モバイルサービス」「学術・理工学」を主要テーマに専門性の高いメディア&サービスおよびソリューション事業を展開しています。さらに、コンテンツビジネスのプラットフォーム開発・運営も手がけています。

### 【本件に関するお問合せ先】

株式会社インプレス 広報担当：丸山

E-mail: [pr-info@impress.co.jp](mailto:pr-info@impress.co.jp) URL: <https://www.impress.co.jp/>

※弊社はテレワーク推奨中のため電話でのお問い合わせを停止しております。メールまたは Web サイトからお問い合わせください。